

令和7年8月28日

関係者 各位

ご 回 答

横浜市中区住吉町4-45-1

関内トーセイビルⅡ 7階

弁護士法人仁平総合法律事務所

株式会社F Jネクスト及び三信住建株式会社

代理人

弁 護 士

弁 護 士

弁 護 士

冠省 令和7年8月22日付けの「計画敷地内の草刈りについて（督促）」と題する文書に対し、以下のとおり、ご回答申し上げます。

株式会社F Jネクスト及び三信住建株式会社としては、計画敷地内の草刈りについては、業者を手配しており、9月中には実施する予定です。

なお、令和7年8月19日付け回答書に記載させていただきましたとおり、ご質問の文書等については、当職ら宛てにお送りくださいますようお願い申し上げます。

以上